

博士学位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 19 集

平成27年3月

二松學舎大学

はしがき

この冊子は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規程による公表を目的として、平成25年度本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を収録したものである。

目次

学位の種類等	学位番号	氏名	学位論文題目	頁
博士（文学）	甲第50号	神田 邦彦	中世楽書の研究 — 書誌学的方法による —	1
博士（文学）	乙第12号	菊池 佳子 (旧姓：湯浅)	近世における啓蒙的文芸の研究 — 実用的散文の展開 —	11

博士学位（甲）論文審査報告

題	目：	中世楽書の研究——書誌学的方法による——		
氏	名：	神田 邦彦		
論文審査委員：	主査	磯 水絵	本学文学部教授	
	副査	稲田 篤信	本学文学部教授	
	副査	スティーヴン・G・ネリソ	法政大学文学部教授	
	副査	高山 節也	本学文学部教授	

論文内容の要旨

本論文は、博士学位請求者の2006年度より2014年度にわたる楽書研究の軌跡をまとめたもので、その中心は、それまでまとまった研究のない『教訓抄』にある。

当初の次のような研究計画のもとにそれは始められた。

一、古写本をはじめとする伝本の研究／二、筆者狛近真の研究と成立の背景／三、『教訓抄』の先行楽書（出典・影響関係）／四、『教訓抄』の後代への影響／五、『教訓抄』の内容研究

本論文の第一部第一・二章は、この一古写本をはじめとする伝本の研究にあたり、同部第三・四章に『続教訓抄』を取り上げたのは、四の『教訓抄』の後代への影響を調査するため、また、第二部に「春日楽書」を取り上げたのは、二の「筆者狛近真の研究と成立の背景」を考察するために当たる。

本論文は、その研究計画を遂行する道程のほんの入り口に過ぎないが、中世を代表する楽書、『教訓抄』『続教訓抄』『春日楽書』の基礎的研究に当たり、三書を書誌学的に扱い、その関係性を論じる。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

凡例

はじめに——この研究の背景について——

第一部 『教訓抄』『続教訓抄』の研究

第一章 『教訓抄』の古写本について

はじめに

諸本解題

1、宮内庁書陵部蔵本について／2、曼殊院蔵本について／3、井伊家旧蔵本について／4、内閣文庫蔵中御門家旧蔵本について／5、神田喜一郎旧蔵本について

おわりに

第二章 神田喜一郎旧蔵の『教訓抄』について

はじめに

一、神田喜一郎旧蔵本解題

1、書誌／2、内容／3、奥書／4、兼秋について

二、内閣文庫蔵中御門家旧蔵本との関係について

三、嘉禎四年・仁治二年の記事について

四、荒序の記録について

五、〔羅陵王舞譜〕紙背の荒序記録との関係について

1、〔羅陵王舞譜〕紙背の記事について／2、〔羅陵王舞譜〕と神田本に共通する「荒序」の記録について／3、〔羅陵王舞譜〕と神田本の関係

六、他本との比較 付、思想大系本の問題点

1、古写本の特徴と神田本／2、思想大系収録の翻刻について／3、江戸期の写本との比較／4、続群書類従・日本古典全集所収本について／5、古写本（書陵部本）との異同について

七、神田本検証のまとめ

第三章 『続教訓鈔』の混入記事について

その一 —— 日本古典全集底本の伝来と曼殊院本 ——

はじめに

一、日本古典全集本の底本・校本について

二、古典全集本各冊の奥書の検討

1、第一冊奥書／2、第八冊奥書／3、第九冊奥書／4、第二冊奥書／5、第十一冊奥書／6、第十五冊奥書／7、第五冊奥書／8、第十冊奥書／9、第七冊奥書／10、第十六冊奥書

三、古典全集本と曼殊院本

第四章 『続教訓鈔』の混入記事について

その二 —— 曼殊院本と日本古典全集本の比較 ——

はじめに

一、曼殊院本に関する先行研究について

二、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（一）

1、『続教訓鈔』卷十一上／2、『続教訓鈔』卷十一下／3、『続教訓鈔』卷二下／4、『続教訓鈔』卷四上／5、『続教訓鈔』卷次未詳の巻

三、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（二）

1、『教訓抄』卷二／2、『教訓抄』卷三／3、『教訓抄』卷七

四、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（三）

1、『宮寺恒例神事八幡宮次第略記』／2、『豊原信秋日記』応安七年

五、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（四）

1、佚名楽書①（「有安注進諸楽譜」）／2、佚名楽書②（「某抄鈔」）／3、佚名楽書③（「律呂弁天地四方声」）

六、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（五）

付、古典全集本に見えない記事について

1、『尋問鈔』上下／2、建久四年、豊原利秋奥書『笙譜』／3、下無調渡物譜ほか／4、『明德五年常楽会日記』（豊原量秋記）／5、明德元年・同三年仮名具

注暦／6、消息／付、曼殊院本に見えない『続教訓鈔』巻二十二について
おわりに

第二部 「春日楽書」の研究

第一章 春日大社蔵『舞楽古記』概論

はじめに

一、諸本解題

1、春日大社蔵『舞楽古記』／2、国立公文書館内閣文庫蔵紅葉山文庫旧蔵『荒序記』／3、国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序記』／4、上野学園大学日本音楽史研究所蔵窪家旧蔵『荒序旧記』

二、諸本の異同について

1、春日本と内閣文庫本の異同について／2、窪家本の異同について

三、〔羅陵王舞譜〕裏書との関係について

1、〔羅陵王舞譜〕との比較／2、『古記』の異同と独自の記事から

四、「荒序」の記録の記主・成立について

1、「私所荒序舞記」について／2、『荒序旧記』について／3、真葛の記録について／4、季真の記録について／5、まとめと今後の課題

第二章 『舞楽手記』諸本考

はじめに

一、先行研究について

二、春日大社所蔵『舞楽手記』解題

1、書誌／2、内容 (1) 本文 (オモテ)・(2) 紙背／3、まとめ

三、『舞楽手記』の諸本について

1、オモテに対応するとされる伝本 (1) 国立公文書館内閣文庫蔵『荒序譜(二)』・(2) 国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序譜(二)』・(3) 宮城県図書館伊達文庫蔵『荒序譜(二)』／2、紙背に対応するとされる伝本 (1) 国立公文書館内閣文庫蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』・(2) 国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』・(3) 宮城県図書館伊達文庫蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』／(4) 上野学園大学日本音楽史研究所蔵窪家旧蔵『舞譜』

四、春日本と諸本の関係について

1、オモテについて／2、紙背について

五、豊氏本家蔵本について

1、豊氏本家蔵『荒序舞譜』／2、豊氏本家蔵『荒序』／3、まとめ

六、本稿のまとめ

第三章 『舞楽手記』筆者・成立考

その一 付、春日大社蔵『楽所補任』の筆者について

はじめに

一、跋文について

二、跋文一について

1、「故判官^{近真}去正月廿五日早世之後者陵王荒序事披譜啐向春福并光葛等授読様了一向沙汰之」/2、「於本譜者成春福分畢」/3、「大事文書等置所以外無四度計之間或火事或盜人旁有其恐之間書出此秘譜写本者故判官自筆也少分予書之」/4、「乱序之中大膝卷以前者不書之人皆知及之故也入破初帖又以不書之於其外秘譜者為令不絶当曲以方便書写之」/5、「聖宣死亡之後者可遣春福之許穴賢々」

三、「故判官蒙勅許事」について

四、本章のまとめ 付、春日大社蔵『樂所補任』の筆者について

第四章 『舞樂手記』筆者・成立考

その二 —— 跋文二の解釈と、狛近真以後の「荒序」継承について ——

はじめに

一、跋文二と先行研究

二、跋文二の解釈

三、近真没後の「荒序」の継承について

おわりに

初出一覧

おわりに —— 今後の課題と展望 ——

一、『教訓抄』について

1、古写本について/2、近世以降の写本について/3、編者狛近真について/4、成立の背景について/5、先行の樂書について/6、後代への影響について

二、『続教訓抄』について

三、「春日樂書」について

(別冊) 参考資料 (上記論文執筆と並行し、共同で行った翻刻・目録)

一、雅樂関係史料目録稿 (上野学園日本音楽資料室蔵書目録) (神田編)

二、『教訓抄』編年年表 (磯水絵・田中幸江・川野辺綾子・神田編)

三、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (一) 自卷一至卷三 (教訓抄研究会編)

四、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (二) 自卷四至卷七 (同上)

五、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (三) 自卷八至卷十 (同上)

六、曼殊院蔵『教訓抄』翻刻 卷二、卷三、卷七 (同上)

七、井伊家旧蔵『教訓抄』卷第四 (彦根城博物館所蔵) 翻刻 (岸川佳恵・神田編)

八、中御門家旧蔵『教訓抄』卷第十 (内閣文庫蔵〔打物譜〕) 翻刻 (同上)

九、神田喜一郎旧蔵『教訓抄』卷第十 (京都国立博物館所蔵) 翻刻 (同上)

十、春日大社蔵〔樂記〕翻刻 (櫻井利佳・岸川佳恵・川野辺綾子・神田編)

十一、春日大社蔵『舞樂古記』翻刻 (同上)

十二、春日大社蔵『舞樂手記』翻刻 (岸川佳恵・神田編)

十三、東儀鐵笛著『日本音楽史考』翻刻 (二)

—— 第四期 鎌倉時代の音楽 七、樂舞の継承 (第一) —— (磯水絵研究室編)

初出一覧

以上

本論文の内容は以下の通りである。

【第一部】『教訓抄』『続教訓抄』を取り上げる。『教訓抄』は、^{こまのちかざね} 狛近真が天福元（1233）年に編纂した楽書であり、雅楽について総合的、網羅的に記述した現存最古のものである。しかし、従来この書の古写本については、存在が指摘されながら多くが未検討であった。

第一章『『教訓抄』の古写本について』は、現在確認できる古写本五本（①宮内庁書陵部蔵本／②曼殊院蔵本／③井伊家旧蔵本／④内閣文庫蔵中御門家旧蔵本／⑤神田喜一郎旧蔵本）について、初めて原本の網羅的調査を行い（うち、一本は写真紙焼きによる）、各本の書誌・解題を記し、その共通する特徴を考察するもので、とくに2006年に初めて公開された宮内庁書陵部本の検討に重点を置く。なかに、内閣文庫所蔵「^{うちものみ}打物譜」（同文庫指定名称）が『教訓抄』巻十の残巻であることを指摘する。

これら古写本の共通点を、①一軸に一巻を収める卷子本である／②縦界、及び天三条、地一条の横界がある／③片仮名宣命書きを主体とし、捨て仮名や古体の片仮名などが見られる／④振り仮名や返り点、句点など、多くの訓点が付されている、以上四条と指摘し、書式、表記法、訓点などの諸点に共通点が見られることから、原本もこれに近い形であった可能性があると指摘し、そうであるならば、とくに訓点の類は、一般に後人が訓読のために付したと考えられがちであるが、著者近真が付したのもあろうと指摘する。

なお、これら五本の古写本については、参考資料三から九に載せたように、学位請求者は、教訓抄研究会のメンバー（磯水絵・田中正樹・島田泰子・五月女肇志・小山聡子・原由来恵・櫻井利佳・川野辺綾子・岸川佳恵ら）と共同で翻刻を行い、二松学舎大学二十一世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」プロジェクトの成果物『雅楽資料集』中に公開されている。

第二章は、最古の写本とされる京都国立博物館所蔵、神田喜一郎旧蔵本（巻十零本、鎌倉後期写。以下、神田本と略称）について検討する。神田本は、日本思想大系『古代中世芸術論』（岩波書店）に翻刻され、もっとも流布する諸本でありながら、1969年、国の重要文化財に指定されて、京都国立博物館の所蔵となり、ながく原本が公開されなかった。そのため書誌は公表されず、内容の研究もなかった。学位請求者は、それを2009年に独自に調査し、それに基づいて、これまで明らかでなかった紙背に見える裏書を検討、かつ近世写本との比較を行って、同本の資料的価値、古態性を指摘し、改めて貴重な伝本であることを明らかにする。これまで翻刻がなく、検討されることのなかった紙背の記事についても、その嘉禎四年・仁治二年の記事は裏書であり、著者近真が『教訓抄』成立後に書き加えたもので、彼は同書を書き上げたのちも紙背に記録を加えていたことを明らかにし、紙背の「荒序」の記録も、裏書で、本文に対する参考資料として記されたものと解明する。つまり、これまで検討されることのなかった裏書も『教訓抄』の一部であり、表裏は一体であることを明らかにする。

また、神田本と内閣文庫所蔵「打物譜」の関係を、装丁、料紙、界線、筆跡、内容等から細かく比較検討し、内閣文庫所蔵「打物譜」が、神田本のツレであることを初めて指摘する。

さて、第三、四章には、『教訓抄』の著者近真の孫朝葛が編纂した楽書、『続教訓抄』（鎌倉後期成立、残巻のみ伝存）を扱う。同書は本文中最新の記事が元亨二（1322）年のものであるから、それが一応成立の上限になる。しかし、完本は伝わらず、伝本はいずれも残闕である。巻二十二が伝存しているから、そこまでの内容が構想されていたと推察されるが、完成していたかどうか定かではない。また、『教訓抄』の影響下に成立したものであるが、

『教訓抄』にない記述を多く含み、かつ説話文学をはじめとする中世の文学に関連する記事を多く含む点、貴重である。しかし、この書には、従来、辞書・解題等において、他書からの混入記事が指摘されていた。その混入記事の問題を、第三章では最初に検討を加える。

第三章は、『続教訓抄』の伝来経路を各冊の奥書の状況によって辿り、煩瑣な作業の結果として、古典全集本底本の伝来経路を明らかにし、その祖本として現存最古の写本、曼殊院本を提示する。

第四章では、前章を受けて、『続教訓抄』における混入記事の問題を検証するべく、第一に曼殊院本を紹介し、その内容を確認しながら古典全集との比較・検討を行い、その結果として、従来混入と指摘されていた、第四・第五・第八前半・第十五・第十六の各冊に加え、新たに第八冊後半と第九冊も混入と考察されて、全十六冊中の六冊が混入であったと見られることになり、この比較・検討によって、古典全集本においては不明であった『続教訓抄』の巻次が明らかとなり、『同書』の残存巻次は、巻二下、巻四上、巻十一上、同下、巻二十二、巻次未詳の巻、都合六巻ということになる。

なお、最後に曼殊院本『続教訓抄』と『體源鈔』の関係に触れ、後者に前者が多く引かれるについては、前者が豊原家内で代々伝承されて後者の著者豊原統秋の手に渡り、『體源鈔』の編纂に供されたからであると指摘する。

【第二部】奈良県春日大社に所蔵されることから「春日楽書」と通称される楽書群（現存七巻）を扱う。それらはいずれも鎌倉～南北朝期に成立したと見られるが、それぞれ内容の異なる楽書である。国の重要文化財に指定される。ここに取り上げる『舞楽古記』は舞楽「りょうおうこうじょ陵王荒序」の部類記であり、『舞楽手記』は「陵王」の舞譜である。どちらも狛近真没後の「荒序」継承の行方を窺う資料として貴重であるが、従来、筆者・成立・諸本・内容等については未解明であった。それを考察し、「春日楽書」が狛近真の三男真葛の子孫真村によって春日社に奉納された楽書群であることを初めて指摘する。

第一章は『舞楽古記』の伝本の解題、及び諸本の異同、〔羅陵王舞譜〕裏書との関係を示し、『舞楽古記』成立の過程を、建暦二（1212）年八月に狛近真によって〔羅陵王舞譜〕が編纂され、裏書もその後まもなく仁治二（1241）年四月条まで書かれた。彼の死後、「狛氏に關係の深い人物」にそれは引き継がれた。その人物は幼少の近真の三男、真葛に代わり、真葛の「荒序」記録を寛元二（1244）年二月まで記入。その後、それは真葛に引き渡され、真葛本人によって弘安十一（1288）年二月条までが記される。以上を写し、文保二（1318）年以降に季真の記録を加えたのが『古記』であると推論する。つまり、『舞楽古記』は「陵王」の舞譜の裏書に、「荒序」継承者が記録を書き継ぎ、それが写されて成立したものと考察するものである。

第二章から第四章は、舞楽「陵王」の舞譜である『舞楽手記』を扱う点で一連の論考ということになるが、内容は多岐にわたり、第二章には諸本を論じる。

従来、『舞楽手記』は「陵王荒序」の舞譜とその記録で、紙背にも「荒序」の舞譜があるが、欠落・錯簡が甚しいと指摘されてきた。その内容を、表裏ともに精査し、① 本文（オモテ）はこれまで「陵王荒序舞譜」とされてきたが、「荒序」は見当たらないこと／② 筆者により料紙が断ち落とされたと思われる箇所があること。また、そこには「荒序」が該当すると見られること／③ ②以外にも料紙の断ち落としによる半行から一行程度の欠損があること／④ 跋

文末尾の花押が真筆と見られることから、筆者の自筆原本と認められること／⑤ 紙背には「荒序」の舞譜があるが、本文筆者と筆跡が異なることから後人の補記である可能性が高いと思われること／⑥ 紙背の、本文と同筆の記事はオモテの本文の内容に対応しており、裏書と判断されること等を問題点として抽出し、以下に、諸本六本を対象に検討を加え、春日本を現存諸本の祖本とする諸本系統図を作成する。

第三章は、諸本調査の過程において、「荒序」が削られた理由や、この書の実態を明らかにする。先行研究において、① 中原香苗氏が、「「荒序」が見えないのは不明。本書の筆者・成立は、狛近真編纂の〔羅陵王舞譜〕をもとに、聖宣が著述したもの」とし、② 平出久雄が、「狛近真が編纂し、「予」なる人物が加筆したもの」と捉えていたそれを、巻末の二つの跋文の調査によって解明する。学位請求者の結論は、跋文一の解釈から、『手記』は、近真と「予」（聖宣か）の二人が、「陵王」の舞譜から要を採って書き写したものであり、聖宣の死後春福丸に遺わすよう、書き置かれたものであった」とする。

なお、本章には、同じく春日大社に所蔵される三人の寄合書である『楽所補任』の筆者についてを付記し、『手記』の筆者が近真と「予」（聖宣か）であると考察されることから、これと同筆と見られる『補任』の筆者甲・乙が、近真・「予」（聖宣か）である可能性は高いと思われる」とする。

第四章は、前章に言及した跋文二の解釈と、副題通り、狛近真以後の荒序の継承の状況を論ずる。前章までに未解決な問題として、① 跋文の筆者（原文「予」）は誰か／② この譜には、「荒序」が記されていないのはなぜか／③ 従来、この譜は春福丸への伝授譜と解されているが、跋文からはそう読めないのではないかの以上、三点が指摘できる。そこで、跋文二の検討から、第一に、近真とともに本書を執筆したのは聖宣であり、前章に述べた第四紙の「幟序」と第五紙の「入破」の間の料紙を断ち落としたと見られるのも聖宣の行為であったと推察し、跋文一と二の筆写は聖宣であると結論。跋文二の解釈から、近真は仁治三（1242）年正月十五日より病気が悪化。が、その時点では「荒序」伝授の意思はなかった。しかし、同月二十二日、近真の死の三日前に、聖宣の説得を受け入れて光葛と春福丸、二人の息子に荒序を「伝授」する。しかし、その後も聖宣は、譜に仮名を付け、二人の息子に読み聞かせなどして、実際の荒序教習はなお続いていた。この跋文が書かれた時点では、光葛・春福丸は、「荒序以下の秘曲」や「大鼓・鞆鼓の説」などの「当家甚深の故実」を習い終えてはいなかった。「荒序」部分が断ち落とされたについては、そうして伝授が道半ばであった状況を表わしているとする。

なお、跋文二を執筆の頃、聖宣もまた病臥中で、彼が亡くなったのは、春日大社所蔵の『楽所補任』の聖宣の書き継ぎが寛元二（1244）年で終わり、翌三年以後は狛有久に交代している点、金沢文庫所蔵の〔聖宣本声明集〕の聖宣から印円への伝授が寛元三年十一月十一日である点を勘案すると、それ以降、寛元三年のうちか、その後まもないころと推察されるとし、『手記』成立の下限も、このあたりを想定すべきであろうと結論する。

詮ずるところ、荒序以下の秘事・秘説の教習は、道半ばで終焉を迎え、秘事・秘説のすべてを彼ら二人に授けるには至らなかったのである。そこで、可能性のある二人に教習を終えているところまでの譜を渡すことにしたのではないかというのである（そう考える理由もいくつか以下に述べるが、今は煩瑣を避けて省略する）。

つまり、本書は、近真・聖宣が春福丸・真葛に託す目的で記した「陵王」の舞譜であったが、

「荒序」の教習が終わらなかったから、「荒序」部分の譜は削除して託すことになったものであると推察し、本書は伝授譜ではないと結論し、それは伝授譜というよりも、むしろ散佚を恐れて子孫に託した譜という方がふさわしいもので、本書の成立過程は、そのまま近真以後の「陵王荒序」継承の一過程を示すものと指摘し、貴重な史料であると論を終える。

なお、「春日楽書」については、現在も翻刻作業を続けているが、これまでに『楽記』『舞楽古記』『舞楽手記』の三書については終了（参考資料十～十二）し、楽書の所在調査の一環として、上野学園日本音楽資料室（当時。現在は上野学園大学日本音楽史研究所）所蔵の雅楽関係史料の目録を作成している（参考資料1）ほか、狛近真の周辺について言及する東儀鐵笛著『日本音楽史考』の翻刻（一部）を行っている（参考資料十三）ことを付記する。

論文審査の結果の要旨

本論文を構築するに当たって、博士学位請求者は2006年3月に上梓した『雅楽資料集』（二松学舎大学二十一世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」日本漢文資料、楽書編）に「雅楽関係史料目録稿（上野学園大学日本音楽資料室蔵書目録）」を作成した。これは本学位請求論文の「はじめに——この研究の背景について——」中に、

そもそも、楽書がおよそどこにどのくらい伝存しているかが、充分にあきらかだとはいえない。明治以前に成立した文献は『補訂版国書總目録』やそれを引き継いだ日本古典籍総合目録データベース等によっておよその概要を知ることが可能である。しかし、こと楽書については、もっとも豊富な楽書を収蔵する伏見宮家旧蔵楽書や菊亭家旧蔵楽書、狛（上・辻・芝）・多・豊・安倍・東儀・山井など諸楽家所蔵の楽書がこれに搭載されていない。

と、自身が言及するが、そうした研究者の不便を解消するために、当時、否、現在も楽書をもっとも網羅的に収蔵する上野学園大学日本音楽史研究所（旧称、上野学園日本音楽資料室）の雅楽関係史料目録を作成し、研究者に供したもので、以来、楽書研究、あるいは楽書を利用する研究が以前に増して多くなり、原典主義に傾いたことは言うを待たない。また、COE関連で進められてきた中世漢文班による索引制作の中心に学位請求者はいて、「正・続群書類従 管絃部索引稿〈事項編〉〈人名編〉」、「日本古典全集『続教訓抄』人名索引稿」等、一連の楽書関係索引の制作を推進した。その索引の恩恵にあずかる研究者は多く、それを載せる『雅楽資料集』は、いまだに頒布を求められ、存在価値を失っていない。学位請求者の営みは、精緻を極める文献処理能力と、中世楽書についての豊富な知識、専門的知見を駆使した周到な準備のもと、階段を登るように、一步一步進められてきた。本論文は、四百字詰め原稿用紙1,000枚を超え、これに並行して、単独で、あるいは共同で行われてきた翻刻・目録を収める別冊の参考資料の存在を勘案すると、その営為がたゆまずに進められてきたことは明らかで、博士学位（甲）の審査論文として、その規格を優に超える。

さて、文学研究が深まるにつれて、隣接する諸分野の研究が必要とされるようになり、近年はいわゆる学際の研究も盛んになった。学際研究はいまや当前のこととなり、ことさらに注意を促されなくなっても来ている。音楽、ひいては楽書の研究もそうした求めに応じて拡大してきている。また、古典文学を学ぶものにとって、音楽（雅楽）は盲点になっている場合が少な

くない。文学中に音楽場面は頻出するが、その実態がわからないばかりに解釈が定まらない場合が多くあるのである。

楽書は「音楽に関する書籍、文献」（『日本国語大辞典』第2版）と定義され、一般に雅楽の書をいう。その内容は多岐にわたり、学位請求者がいうように、それは音楽に関する故実、口伝ばかりを載せる実用的なものから、音楽に関する記録・説話など、豊富な話題を提供するものまで、その態様はさまざま、ゆえに、楽書の研究によって得られるものは、ひとり音楽のことにとどまらず、文学や歴史の研究にも資することとなる。

ところが、これまでは、既述のように『補訂版國書總目録』やそれを引き継いだ日本古典籍総合目録データベース等によっても、楽書の概要は知り得なかった。国文学研究者は、わずかに『正・続群書類従 管絃部』所収の楽書、日本古典全集所収の楽書類、日本思想大系本『教訓抄』等によって、諸本を吟味することもなく、いたずらにそれらを利用するばかりであった。学位請求者は、楽書の研究をとおして諸分野の研究に豊かな知見を得たいと考え、自身が文学研究にそれらを利用するに当たって、そうした弊を廃そうと試みるに至り、平明的確な文章によってそれを正し、なおかつ、多くの新しい解釈を斯界に示した。

繰り返すが、本論文は、その目的を、中世に成立した代表的楽書、狛近真の『教訓抄』の性質を明らかにすることとして、続く狛朝葛の『続教訓抄』、著者未詳の「春日楽書」、三資料について論ずるものであるが、なお、その目的に倍する知見を審査委員に示したのである。

それらは、いずれも、学位請求者が、「雅楽に関する記録・文献の研究。主として『教訓抄』『続教訓抄』から音楽史を考究する」の題目で、日本学術振興会より科研費（特別研究員奨励費）の交付を受け、かつ、既述のCOEプログラム「中世日本漢文班」の研究活動と連動して着手し、科研と同プログラム終了後も引き続き行ってきた研究をまとめたものであり、本論文を構成する個々の論文は、たとえば、第二章第一節から三節が『中世文学』第五十六号（中世文学会刊）、第三章が同第五十九号に、第二章第四節から七節が『東洋音楽研究』第七十六号（東洋音楽学会刊）に、第二部第二章が『日本漢文学研究』第五号にという具合に、日本文学研究、あるいは東洋音楽研究の全国誌に掲載されて、すでに斯学の評価を得ているものであり、『教訓抄』、『続教訓抄』、「春日楽書」研究の基本的文献として、今後読み継がれていくものと考えられる。

なお、今後の課題と展望については、学位請求者が「おわりに」に触れているから多くを述べないが、この三資料に続く、豊原統秋編の『體源抄』が他家（狛氏）の『教訓抄』を、どうして引用できたのかとか、『教訓抄』の編者狛近真伝の研究、同書成立の背景、『続教訓抄』のさらなる研究、「春日楽書」の全容解明等、論じ尽くせなかった等の課題は残る。とはいえ、現時点の本論文については、審査員一同、一致して、「博士（文学）」（甲）の学位を授与するに値するものと認定する。

博士学位論文審査報告

題 目： 近世における啓蒙的文芸の研究—実用的散文の展開—
氏 名： 湯浅 佳子

論文審査委員：	主査	稲田 篤信	本学文学部教授
	副査	磯 水絵	本学文学部教授
	副査	鈴木 健一	学習院大学文学部教授
	副査	町 泉寿郎	本学文学部教授

論文内容の要旨

仮名草子、浮世草子、読本、洒落本、黄表紙など、近世小説の名称で総称される江戸期の俗文芸は、出版文化の成立にともなって新しい読者層を獲得した。本論文はこれらの文芸が読者大衆の娯楽・教養・実用に配慮した内容をもつことに着目し、これを啓蒙的文芸と位置づけ、実用性（教訓性や啓蒙性）と文芸性（娯楽性や慰藉性）との両面にわたる文芸の効用の検討を中心課題として、近世小説の史的展開を論じたものである。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

序論

凡例

第一部 仮名草子の生成基盤

第一章 仮名草子と中世文芸

- 一、『詞花懸露集』の成立
- 二、『薄雲恋物語』考
- 三、『錦木』の性格
- 四、『安倍晴明物語』と中世の伝承

第二章 仮名草子と思想

- 一、『他我身の上』の三教一致思想
- 二、清水春流と護法書

- 三、『うしかひ草』と「十牛図」「牧牛図」
- 四、『伽婢子』の仏教説話的世界—教養としての儒仏思想の浸透—

第三章 仮名草子と怪異譚

- 一、『曾呂利物語』二話—その怪異性について—
- 二、『曾呂利物語』の類話
- 三、怪異説話の展開—『曾呂利物語』と『宿直草』—
- 四、『宿直草』の創意—巻四—六「智ありても畜生はあさましき事」—
- 五、助と累—『死霊解脱物語聞書』より—

第四章 仮名草子と歴史

- 一、『鎌倉管領九代記』の歴史叙述の方法
- 二、『鎌倉北条九代記』の歴史叙述の方法—『日本王代一覽』『太平記評判秘伝理尽鈔』等との関わり—
- 三、『鎌倉北条九代記』の背景—『吾妻鏡』『将軍記』等先行作品との関わり—
- 四、『北条記』(『東乱記』『小田原記』)について

第二部 近世中期・後期散文への展開

第一章 説話考証随筆『広益俗説弁』の研究

- 一、『広益俗説弁』の性格
- 二、『広益俗説弁』と周辺書—俗説の典拠類話と俗説批評の背景—
- 三、金丸と土佐坊昌俊—『広益俗説弁』巻十二より—

第二章 三教一致思想と談義本・読本

- 一、増穂残口の神像説—『先代旧事本紀大成経』との関わりを中心に—
- 二、大江文坡の談義の方法—『成仙玉一口玄談』を中心に—
- 三、『南総里見八犬伝』と聖徳太子伝
- 四、聖徳太子と瓢箪—『先代旧事本紀大成経』から『聖徳太子伝図会』へ—
- 五、読本『小野篁八十嶋かげ』における篁説話の展開
 (附録一)『先代旧事本紀大成経』の「神代皇代大成経序」
 (附録二)『先代旧事本紀大成経』の「帝皇本紀」—聖徳太子関連記事を中心に—

第三章 馬琴読本の世界

- 一、『南総里見八犬伝』の犬と猫—『竹篋太郎』と口承伝承との関わり—
- 二、『盆石皿山記』小考

- 三、『新累解脱物語』考
- 四、趣向と世界—演劇・草双紙から読本への影響—
- 五、『三七全伝南柯夢』の楠譚
- 六、『松浦佐用媛石魂録』における忠義と情愛
- 七、『近世説美少年録』と阿蘇山伝説

附章 近世説話の展開

- 一、小野小町伝説の一系譜—病める小町の話—
- 二、人面瘡考—江戸時代の文芸作品を中心に—

あとがき
初出一覧

本論文の序論及び各部各論の内容は以下の通りである。

序論

湯浅佳子はまず頼原退蔵、中村幸彦、前田金五郎らの近世小説史研究を概観して、中世小説が写本による伝統的な雅の文芸であるのに対して、近世小説は出版による娯楽的啓蒙的な俗の文芸としての性格を持つことを確認し、これを承けて仮名草子が文芸性と実用性の二面性を兼備しているという意味で近世小説の基本様式を備えていると述べ、この観点から近世小説の史的展開を論じていくという本論文の立場を明確にした上で、二部構成の各部各章の概要を述べている。

第一部は近世前期文芸の仮名草子研究として、中世の艶書文芸の流れを汲む作品、儒・仏・老の三教一致思想が説かれた作品、口誦的性格を残す怪異談、通俗的歴史読物を取り上げ、仮名草子の表現、知識啓蒙の姿勢、宗教や知識の通俗化の諸相を論じている。

第二部は第一部を承けて、中期・後期文芸の談義本・考証随筆・読本・近世説話について、それぞれの持つ思想的特質について考察を行っている。特に井沢蟠竜著『広益俗説弁』、増穂残口、大江文坡の談義本、『先代旧事本紀大成経』を重点的に取り上げ、三教一致思想を中心とした中後期小説の思想性を論じている。さらに、馬琴読本を中心とした後期読本を取り上げて、作品世界を構成する説話や演劇について考察している。

各章各節の内容は以下の通りである。

第一部 仮名草子の生成基盤

第一章 仮名草子と中世文芸

一、『詞花懸露集』の成立

本節では書簡体の女誠書『詞花懸露集』が「堀河院艶書合」、艶書文例集二種、伝阿仏尼「庭のをしへ」の四つの内容からなり、艶書文例二種を甲乙に分けると、甲が『古今集』、『源氏

物語』、『和漢朗詠集』などが利用されて、文範としての実用性と知的な遊戯性を備えるという。また、乙は艶書に取り入れられた歌語や和歌の解説に重点が置かれ、和歌や古典の教養を教えることに主旨があると述べ、あわせて艶書や物語を作る創造性と知識を提供する啓蒙実用性の二面性が近世初期の仮名草子の特徴であると述べる。

二、『薄雲恋物語』考

本節では室の明神の申し子・薄雲の恋の物語を描いた『薄雲恋物語』が「かなおか」の孝行による利益譚を中世風恋物語の外枠に置いて、二十四孝的教訓要素を加味した近世風の物語になっていると論じる。

三、『錦木』の性格

本節では男女の恋文の贈答を内容とする『錦木』に、『和歌題林愚抄』、『類字名所和歌集』などの類題和歌集や歌論書が引用されていることを指摘し、和歌の指南書としての啓蒙性ととも、多様な恋を題材とすることで、読み物としての興味を加えていると述べる。

四、『安倍晴明物語』と中世の伝承

伝浅井了意作『安倍晴明物語』は陰陽師安倍晴明の一生と陰陽道書『三国相伝篋篋内伝金烏玉兎集』の由来を説く。本節では本作に『篋篋抄』がどう利用されているかを具体的に分析し、作者は室町から江戸初期までに行われた辞書『異制庭訓往来』や囲碁指南書『碁経』、神代紀注釈『日本書紀神代紀抄』、法華経注釈書『法華経直談鈔』、『法華経鷲林拾葉鈔』、未来記『長恨歌 琵琶行 野馬台』などの言説を利用して、話の面白さと知識とを提供していると述べる。

第二章 仮名草子と思想

一、『他我身の上』の三教一致思想

本節では『他我身の上』の儒仏（特に禅） 荘の三教思想が林希逸『莊子麴斎口義』に媒介されているとして、元隣の教訓の背景について考察している。また元隣の師北村季吟の俳論は、根拠のないたとえ話も「過当」な表現をして読者をおどかせて導くためのものであるという『莊子麴斎口義』の寓言論に基づくものであり、元隣は師説を継承し、本書は談義本以前に『莊子麴斎口義』の寓言論を取り入れた作品であると述べる。

二、清水春流と護法書

本節では、儒家であり仮名草子作者であった清水春流の『寂莫新註』、『儒道法語』、『嗟峨問答』に見られる言説は、陰陽二気が散じても霊は不滅であるとする神不滅論をふまえていることを指摘する。また、彼の『儒家十馬図』は明普明「十牛図」の和刻本『新刻禅宗十牛

図』によって、牛を馬に換え、護法書の儒仏融合論に依拠しながら因果や輪廻、悟りといった仏説を儒家の言葉で語ろうとしていると指摘する。そして春流は『指月夜話』の著者潮音道海ら黄檗僧から護法論を学んだのではないかと推定している。

三、『うしかひ草』と「十牛図」「牧牛図」

月坡老人『うしかひ草』は禅画「十牛図」になぞらえて十二の図と仮名文の物語と和歌を付したものである。本節はこれを寛文八年板『四部録』所収の「十牛図」、『新刻禅宗十牛図』と比較して影響関係を考察している。そして、仮名草子の作品には禅の教えを人の一生の歩みとして読まれるような工夫が為されていると示唆している。

四、『伽婢子』の仏教説話的世界—教養としての儒仏思想の浸透—

本節は浅井了意『伽婢子』から悪人断罪の話を五話、悪霊退散の話を三話、慈悲・正直の話を四話、孝行・貞節の話を二話、亡者の妄執の話を四話取り上げて、原話の改変、儒仏神の三教的要素などについて考察している。そして『伽婢子』は靈験、因果応報、妄執の救済といったストーリー展開によって神仏の教義が教訓として示される一方、異界の神秘的な情景や人物の苦悩や情愛が描かれて、教訓性と文芸性を兼ね備えた作品になっていると論じている。

第三章 仮名草子と怪異譚

一、『曾呂利物語』二話—その怪異性について—

本節では、『曾呂利物語』二の七「天狗のはなつまみ事」の類話に『諸国百物語』一の三、『宿直草』二の六、巻四の六「悪縁にあふも善心のすゝめとなる事」の類話に、『諸国百物語』二の十一、『宿直草』二の四をあげてそれぞれ比較し、『曾呂利物語』の怪異性の希薄さ、また因果や道理を強調しないところがかえって「咄」としての普遍性を備えていると論じる。

二、『曾呂利物語』の類話

本節では近世怪異小説の源流とされる仮名草子『曾呂利物語』四十一話の梗概を述べ、類話を提示している。その結果、延宝五年刊『諸国百物語』には約半数の類話があり、影響関係が指摘できる。また、同年刊『宿直草』についても、『諸国百物語』のような緊密な類似性はないが、『曾呂利物語』との関連、もしくは同材の共有が推測できるという。また、『今昔物語集』、『因果物語』、『武将感状記』など、本作の成立基盤となる類話を指摘する。

三、怪異説話の展開—『曾呂利物語』と『宿直草』—

『曾呂利物語』巻五の五「因果ざんげの事」は、行脚の僧が旅の宿で度重なる災厄に見舞われるが、危うく一命を得る話である。従来、この一話は『宿直草』巻一の二「七命ほろび

しめんぐはの事」、同五の七「学僧ぬす人の家に宿かる事」、卷五の八「道行僧山賊にあふ事」の三話との関連性が指摘されていた。本節では、これらに卷五の四「曾我の幽霊の事」を加えると、『宿直草』各篇は『曾呂利物語』の一話を分割して、新たな構想で趣向を取り出し、仏教色を弱めながら因果応報の現実的な人間の不思議さを描いたものであると述べている。

四、『宿直草』の創意—卷四—一六「智ありても畜生はあさましき事」—

『宿直草』卷四の一六「智ありても畜生はあさましき事」は、前世に僧であった老狐の話であるが、従来、狂言「こんくわい（釣狐）」、『無門関』「百丈野狐」との関連が指摘されていた。本節ではさらに内容を吟味し、『宿直草』では先行説話の話型を踏まえつつも、ここでも仏教色を弱めて人間の現実の歎きを伝える物語性が与えられていると述べている。

五、助と累—『死霊解脱物語聞書』より—

仏教長編説話『死霊解脱物語聞書』は祐天上人の説話として知られるが、本節では、本作の累や助といった虐げられた者たちの描かれ方において、当代の仏教説話や『因果物語』などの怪異譚を越えたりアルな造型を実現していると述べている。

第四章 仮名草子と歴史

一、『鎌倉管領九代記』の歴史叙述の方法

平仮名絵入本の『鎌倉管領九代記』は足利基氏以下義氏までの鎌倉公方九代の歴史である。本節では従来指摘されている典拠に加えて、新たに水戸彰考館史臣丸山可澄編『諸家系図纂』「喜連川」系図（『喜連川判鑑』）の利用を指摘し、作者は『北条五代記』や『甲陽軍鑑』などの複数の記事を組み合わせ、創作的要素を加えて平易に記述していると指摘する。また、人物批評に意を払い、善悪を際立たせ、歴史の趨勢を分かりやすく述べる、という三点の特質を指摘している。

二、『鎌倉北条九代記』の歴史叙述の方法

—『日本王代一覽』『太平記評判秘伝理尽抄』等との関わり—

漢字片仮名交じり文『鎌倉北条九代記』は、源頼朝の鎌倉幕府成立以下、北条高時の死去まで、北条九代執権の事蹟を記したものである。本節では本作の典拠としては、主に『日本王代一覽』に拠って『太平記』を併せ用い、人物批評には『吾妻鏡』や『太平記評判秘伝理尽抄』に拠って仏法・王法・神道の一体論、民への仁政を旨とした為政者の取るべき態度を基準にして褒貶を行っているとする。また、民への同情という面で、庶民救済という仏教唱道者としての視点があるとも述べる。さらに浅井了意の仮名草子作品との共通性を指摘し、本書を了意作とすることを支持している。

三、『鎌倉北条九代記』の背景—『吾妻鏡』『将軍記』等先行作品との関わり—

本節では『鎌倉北条九代記』十二卷十三冊全二百三話（章）について、背景にある先行作品を逐一系列して依拠関係を略述している。また、本作は『将軍記』を骨格として用い、『吾妻鏡』、『太平記』等を主典拠として書かれているが、王権の衰微と武家の盛衰に関する言説に特色が見られ、『太平記評判秘伝理尽鈔』、『日本王代一覧』などを利用して人物評価がなされていると論じている。また、その他の特色として、天変地異や仏教関連記事、奇談、歴史などの記事が見られることを指摘し、本作が分かりやすい読み物の中に、被治者の立場に立った仏教的立場からの政道論が織り込まれていることを示唆している。

四、『北条記』（『東乱記』『小田原記』）について、

『北条記』は近世初期の成立が推測されている戦国期の関東軍記の一つで、別名『東乱記』、『小田原記』、『相州兵乱記』等々と称されるように、異本が数多く伝来する。本節は従来の『北条記』研究に独自の調査を加えて、諸本を八種類に系統分類し、四十五本について特徴を考察したものである。

第二部 近世中期・後期散文の展開

第一章 説話考証随筆『広益俗説弁』の研究

一、『広益俗説弁』の性格

本節では井沢蟠竜『広益俗説弁』の性格について、近世説話、特に人物総伝の立項の仕方が藤井懶斎『本朝孝子伝』に類似し、林羅山、貝原益軒など儒家の説を多く取り入れて、その上で、蟠竜は道德の根本を神道に求める世界観がうかがえると述べている。

二、『広益俗説弁』と周辺書—俗説の典拠類話と俗説批評の背景

本節では『広益俗説弁』正編から残編までの俗説批評の典拠と推定されるもの及び類話を、俗説の典拠・類話（前節の補遺）、俗説批評の周辺、に区分して指摘し、内容上の関連を考察している。そして、従来の指摘を承けて、当代の知識人（谷秦山、椋梨一雪ら）や書肆（柳枝軒）との関わりなど、今後の調査の方向性についても述べている。

三、金王丸と土佐坊昌俊—『広益俗説弁』巻十二より—

本節では『広益俗説弁』巻十二「土庶」「渋谷金王丸、後に土佐坊と号する説」を取り上げて、中世から近世期の金王丸を土佐坊とする伝承説話を概観し、『参考平治物語』、『参考源平盛衰記』など近世期の史書、また『尊卑分脈』を用いて、流布する俗説の誤りを正している。そして、蟠竜の俗説考証には『大日本史』の諸書を比較検討して考証する記述態度と通じるものがあるという。

第二章 三教一致思想と談義本・読本

一、増穂残口の神像説—『先代旧事本紀大成経』との関わりを中心に—

神道講釈の分野で享保期を中心に活躍した増穂残口は、天照大神以下の神像を作ることを推奨したことで知られる。本節では、残口の『有像無像小社探』の当代三教（儒仏道）批判が伊勢神道・垂加神道の説に基づき、『先代旧事本紀大成経』の有形の神説に依拠することを述べる。

二、大江文坡の談義の方法—『成仙玉一口玄談』を中心に—

仏教長編説話の勧化もの作者として知られる大江文坡は後に神仙教の説を標榜したことで知られるが、彼が繰り返し説く「清浄無為真一」説は『成仙玉一口玄談』、『小野小町行状記』、『抜参残夢物語返答』などを検討すると、禅の法語や仮名草子に見られるものであり、彼の神仙教は禅の教えを基本にしている。そして、文坡の談義の方法は印象的なキャッチフレーズと虚構の中で分かりやすいたとえとして記す寓言の方法を用いたことに特色がある、と述べる。

三、『南総里見八犬伝』と聖徳太子伝

馬琴の『八犬伝』の八犬士の一人、犬江親兵衛は四歳の時に握った左のこぶしから仁の玉が出てきたという奇瑞を持つ人物であるが、本節ではこうした親兵衛の人物造型やストーリー展開に『先代旧事本紀大成経』、『聖徳太子伝暦』、『聖徳太子伝』の太子伝が利用されていることを指摘する。

四、聖徳太子と瓢箪—『先代旧事本紀大成経』から『聖徳太子伝図会』へ—

聖徳太子伝を読本化した『聖徳太子伝図会』（若林葛満作西村中和画）の一節には、讃岐国から献上された瓢箪を太子が手に取ると右手が開き、中に瓢箪の「仁（たね）」があったという奇瑞を記す。本節は近世期の太子説話を展望し、このエピソードは『先代旧事本紀大成経』に由来することを指摘する。

五、読本『小野篁八十嶋かげ』における篁説話の展開

『小野篁八十嶋かげ』（是水叟菊亮作速水春暁斎画）は近世篁説話の集大成のごとき作品であるが、本節においては、本作の人物造型には、大江文坡『小野小町行状記』、山東京伝『善知鳥安方忠義伝』などが利用され、篁が北斗七星の「天罡星（はぐんせい）」の化身として描かれることについて、近世中期の妙見菩薩信仰を背景として、毘沙門天と北斗星を習合させる信仰をふまえていると論じている。

（附録一）『先代旧事本紀大成経』の「神代皇代大成経序」

『先代旧事本紀大成経』正統七十四卷は、天照大神の本宮を伊雑宮とすることで、伊勢神宮の抗議を受け、天和元年に幕命により絶版となった偽書である。附録一では、延宝七年板国立国会図書館蔵『先代旧事本紀大成経』の「神代皇代大成経序」について翻刻と考察を行っている。

(附録二)『先代旧事本紀大成経』の「帝皇本紀」

—聖徳太子関連記事を中心に—

附録二において、『先代旧事本紀大成経』の刊写本を紹介し、同書の聖徳太子関連記事を検討し、八幡縁起など利用して、神意を具現化するための人物として太子を描いているとし、本書が神道を中心とした三教思想を提唱する内容を持つことを指摘する。

第三章 馬琴読本の世界

一、『南総里見八犬伝』の犬と猫—『竹篋太郎』と口承伝承との関わり—

曲亭馬琴作『八犬伝』には、里見義実が戯れに愛犬八房に敵将の首を取ってくれば、伏姫を与えようという、いわゆる口の咎の場面を初めとして、犬や猫など、動物を登場させる場面が多い。本節では『八犬伝』のプロットをいくつか取り上げ、栗枝亭鬼卯作『犬猫怪話 竹篋太郎』及び「竹篋太郎」伝承との関連を指摘する。

二、『盆石皿山記』小考

本節では、馬琴の中本型読本『盆石皿山記』について、一、明徳の乱、二、くじかの怨霊、三、宇那提の森蛇、四、紅皿歛皿、五、皿屋敷、六、筑摩の神事、七、源七と歛皿の七つの内容を取り上げ、鹿の妖怪伝承、紅皿欠皿伝承、皿屋敷伝承などさまざまな伝承説話が取り入れられていることを指摘し、これらが勧善懲悪的な構想の下に組み入れられている点、本作が後の馬琴読本の特色をすでに備えた作品であると評価している。

三、『新累解脱物語』考

本節では曲亭馬琴作『新累解脱物語』が仏教長編説話『死霊解脱物語聞書』の全体の構図を踏襲していることを踏まえながらも、なお登場人物に与えられている美醜、貞実、善悪、法力などの属性が、馬琴の作品では、『雨月物語』『吉備津の釜』などを取り入れて、貞女が怨霊になる話に改変するなど、因果応報の展開として作られていると述べる。

四、趣向と世界—演劇・草双紙から読本への影響—

本節では浄瑠璃『伊達競阿国戯場』を中心にした累もの演劇や草双紙を取り上げて、与右衛門殺し、小袖、鏡、祐天上人の役割などのモチーフが馬琴読本『新累解脱物語』にどのように取り入れられているか、世界と趣向という演劇用語を援用して論じている。そして『新

『累解脱物語』は因果応報と勸善懲悪を司る烏有上人（祐天にあたる）を世界として設定し、美を驕慢の悪として描くなど、馬琴独自の人物解釈を施しながら、これらを趣向として利用していると述べている。

五、『三七全伝南柯夢』の楠譚

本節では『艶容女舞衣』の三勝・半七の心中事件を読本化した『三七全伝南柯夢』に描かれる霊木・楠譚を取り上げて、馬琴の作品ではこの怪異譚が節儉や忠孝といった教訓の物語に組み替えられている点に特色があると述べている。さらに、馬琴の物語は自然界の靈妙なるものへの無心の信仰を基本的な思想とするとし、ここには増徳残口をはじめとする近世中期の神道説が根底にあると示唆している。

六、『松浦佐用媛石魂録』における忠義と情愛

『松浦佐用媛石魂録』は、大伴狭提彦・松浦佐用姫の伝説に取材した作品である。本節ではこの古代説話の近世的展開を押さえながら、本作の場合、佐用姫の離別した夫への絶ちがたい情念を業因として、この因縁を果たす形で、秋布、玉嶋、また吉次・浦二郎兄弟などの人物像が造型されていることを論じている。

七、『近世説美少年録』と阿蘇山伝説

『近世説美少年録』冒頭には阿蘇山・阿蘇沼の氾濫が描かれるが、本節では『太宰管内志』、『阿蘇宮由来略』など、阿蘇山ゆかりの諸史料に記録される伝説と作品の物語展開を重ね合わせている。

附章 近世説話の展開

一、小野小町伝説の一系譜—病める小町の話—

小町伝説の一要素である病による零落説話を取り入れた近世期以降の作品、梅柳山人『小野小町翁噺』、小松弘毅『小野小町貞女鑑』、谷口流鶯『小野小町』、合巻『浮世源氏絵』、須藤南翠『江戸小町』を紹介している。

二、人面瘡考—江戸時代の文芸作品を中心に—

膝の腫瘍によって脚がやせ細り歩行困難になる奇病は、その傷が人の顔の様であるところから「人面瘡」と呼ばれ、和漢の説話、怪異譚に取り上げられている。本節では浅井了意『伽婢子』、明徐応秋『玉芝堂談薈』など和漢の諸書から例をあげ、馬琴『新累解脱物語』、山東京伝『敵討狼河原』、同『松梅竹取物語』などの読本や合巻に取り入れられていることを論じている。

論文審査の結果の要旨

近世文芸の効用を実用性と文芸性の両面性として捉えることは、近世文学研究の上で既に通説化している。本論文の提出者・湯浅佳子もこの研究視座を踏襲しつつ、仮名草子から読本に至る近世小説の諸相を論じているが、その際、仮名草子の中にこの文芸様式の原型があるという立場から近世小説の史的展開を展望しているところに本論文の大きな特色がある。

本論文の方法は作品とその類話、また作品に取り込まれている典拠との比較分析である。湯浅佳子は丹念な諸本の調査作業や膨大な量のテキストの読破によって、類話や典拠の例証を次々に挙げていき、作品間の連関を明らかにしている。探索は博搜と煩を厭わぬ丹念さを以て行われており、ここに挙げられた文献の豊富さには驚くべきものがある。

湯浅佳子が本論文において重点的に用いている文献は、通俗軍記、実録体小説、増穂残口や大江文坡などの勸化本、『広益俗説弁』のような考証随筆、『先代旧事本紀大成経』といった神代紀注釈である。これらの中には必ずしも学問的な吟味に耐えられない偽書も含まれる。湯浅佳子は文学概念の枠組みを拡大することによって、こうした、従来、近世小説研究の分野では周縁的な扱いを受けていた文献に新たな光を当てて積極的に援用し、小説との対応を具体的に示すことに成功している。文学に反映されている近世人の思想として、三教一致の通俗道徳が重点的に取り出されている点などは、その成果の一例である。『八犬伝』に『先代旧事本紀大成経』等の太子伝が利用されていることを指摘した論(第二部第二章第三節)は、作品研究史に一石を投じただけでなく、近世小説研究の今後に示唆するところの多い研究である。こうした考察を通じて、近世文芸は、大衆化し、通俗化する機制を通じてこそ広く浸透する教養や思想としての世界を持つことが開示され、広範な近世人の知の世界が展望されることになった。本論文の開拓的な意義として評価されるべきものである。

しかし、今回の論文においては、類話や典拠の提示に中心的な課題を設定しているためか、作品分析において典拠や類話がどのように変容されて近世的な主題となったか、表現や構造に踏み込んだ分析にやや乏しい。また、雅と俗、通俗性、啓蒙性、実用性といった、近世文学研究では通説化されているパラダイムを用いて論を進めて、有効な成果を上げている反面、無批判に依拠している安易さも若干うかがわれる。小説を商品として享受する近世の読者にとって、啓蒙性、実用性とは何かなど、一歩踏み込んだ実証的考察が望まれる。談理と談奇の内容を持つ浮世草子の諸作品についても、十分な言及が望まれる。

以上のような問題点はあるが、本論文を構成する個々の論の過半は、日本文学研究の代表的な全国誌に掲載された水準の高いものであり、本論文はこれらを総合することでさらに求心性を備えた文学史的探求として成果をあげており、近世小説史研究に大きな貢献をするものであると評価することが出来る。よって、審査委員一同は一致して、本論文が「博士(文学)」(乙)の学位を授与するに値するものであると認定した。

博士學位論文要旨集

内容の要旨および審査の結果の要旨

第 19 集

平成27 (2015) 年 3 月 25 日

発行 二松學舎大学大学院

編集 二松學舎大学 教学事務部 教務課

〒102-8336 東京都千代田区三番町 6 番地16

電話 03 (3261) 7406